

令和4年度 第1回 子ども・子育て未来会議 議事録

【日 時】 令和4年（2022年）8月22日（金）午前10時から

【出席委員】 池村委員、徳永委員、川上委員、白鳥委員、垣山委員、平松委員、北委員、川邊委員、菅沼委員、奥村委員、大黒委員、中村委員、山中委員、古谷委員（代理者出席）

【欠席委員】 松浦委員、吉坂委員、田中委員、眞野委員

【事務局】 橋本健康福祉部長、井上教育部長、今井健康福祉部次長、中村子ども家庭局長、藪内子ども政策課長、谷幼児施設課長、福山参事、山本参事、松山主幹、村恵主幹

【事 項】

1. 開会

あいさつ

各委員・事務局紹介

副会長の指名について

2. 議事

1) 保育園等の利用状況について

2) 京進のほいくえん HOPPA 湖南水戸の利用定員について

3) 地域子ども・子育て支援事業の提供状況について

4) 第2期子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

5) 子育て支援に関するアンケート 主な意見に対する方針等について

3. 閉会

【議事録】

1. 開会

・会長挨拶

・市長挨拶

・新委員・事務局の紹介

・副会長の指名

会長の指名により副会長に川邊晋委員の就任が決定

・会議の成立

委員18名中14名の出席により定足数を満たしているため、会議が成立することを報告

2. 議事

1) 保育園等の利用状況について

事務局 資料1により説明

委員 申込者数と利用児童数が、若干乖離があるが、特定の園に入りたい人など、いわゆる

隠れ待機児童がいるのか。

事務局 申込者数と利用児童数で32人の差がある。国等の待機児童の考え方は、特定園を希望される方は待機児童にカウントしないことになっており、また、育休も待機児童には含まないということになっている。32人はこれらに該当する。

委員 4月1日現在の数字だが、それ以降、そのような方が減っていることはあるか。

事務局 利用調整の中で、空きがあれば入っていただく。途中入園の申し込みも結構あるため、現在は、もう少しおられる状況。

## 2) 京進のほいくえん HOPPA 湖南水戸の利用定員について

事務局 資料2により説明

委員 日枝中学校区で、整備の関係など人数を決めていると思うが、提供体制は定員を減らしても大丈夫か確認したい。

事務局 日枝中学校区の申込者数から考えると整備後の状況を確保できれば大丈夫。90名の利用定員だが100人以上入れる広さは整備する予定のため、申込者数が増えるなら弾力的に受け入れていく。

会長 利用定員の変更について、この会議において特に意見も付することなく事務局案のとおりとしてよろしいか。(異議なし)

## 3) 地域子ども・子育て支援事業の提供状況について

事務局 資料3により説明

委員 保育園等は、面積や先生の人数が細かく決まっていると思うが、学童保育はどうか。令和4年度800人超とのことだが、対策があるものなのか。

事務局 放課後児童健全育成事業は国基準に基づいた条例により概ね1人当たり1.65㎡としている。あと支援単位という一つの集団の単位があり、それは1つあたり40人程度までとしている。令和3年度に向け全体で3つの支援単位を増やし、全体で800人を超えるように拡充したが、令和4年度はひっ迫してきている状況。基準を守れるような形で、今後の利用者数を見込み整備していかなければならないと思う。

委員 地域子育て支援拠点事業は、コロナ禍でやはり行く側も不安だったり、遠慮したりすると思うが、事業側で人数の制限や利用者数が減る原因があったか。

事務局 例えば緊急事態宣言などの行動制限があったときは、臨時休館していた。またつどの広場等では人数制限をして実施しているため、利用者が減っていることもある。

委員 幼稚園の一時預かりは数字が増えているが、三雲幼稚園とHOPPA石部・石部南の幼稚園の数字だけか。

事務局 すでに事業をされていた認定こども園でも、無償化の影響で増えている。

委員 トワイライトステイとショートステイとはどのような事業か。またショートステイなどは計画値と大きく差があるが、どういうことか。

事務局 児童養護施設で一時的に子どもを預かり、養育するもので、トワイライトステイは夜間におよぶもの。児童養護施設と委託契約し提供体制を整えてはいるが、利用に繋が

るケースが今のところ少ない。計画値はニーズ調査の結果を尊重した結果、大きく出ており、実績との乖離がある

委員 妊婦に対する健康診査は、減少してきているが、これは妊婦さん自体が減ってきているということなのか。コロナの影響もあるのか。

事務局 少子化の影響はある。健康政策課から来てもらっているがどうか。

委員 所感としては母子手帳の発行数は減ってきているので、妊婦さん自身が減ってきているのが要因かと思う。妊婦さんと話している中で、特にコロナだから健診を控えたという話は聞かないので、病院からもそういったことが課題として上がっていないと思うので、コロナによる影響はないのではないかと推察する。

委員 地域子育て支援拠点事業で、利用人数が減っていると、予算も減ってしまうものか、充実させていくために、そのままにされているのか。

事務局 利用者数に関わらず、受け入れる体制をとらなければならず、予算に関しては最近是人件費も上昇しているため、つどいの広場の委託料は増えている。

#### 4) 第2期子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

事務局 資料4により説明

委員 1号認定児であった子どもが新2号となり、預かり保育を利用する子が増えている。年度途中で1号からの変更となると、保育時間が長くなり職員の体制が厳しくなる。1号からの変更など認定変更に制限はないのか。

事務局 4月時点の1号の定員を守れば、1号と2号の間の変更は自由である。

委員 無償化や、働く女性が増えたなどの影響か、学童に入って来る1年生が去年と今年で倍になった。人数が増えすぎると事故が起きやすくなる。今後増えるという想定だとは思いますが、具体的な数値など教えてもらいたい。

事務局 おっしゃるように保育認定を受けてきた児童が就学を迎えており、今学童保育に波が来ていると思われる。保育園で待機児童を多く発生し、保育園がひっ迫したのが何年か遅れて学童保育に影響がある。対応できる受け皿はもちろん、職員の体制も含め適正な保育ができる環境にしていけないといけないと思っている。今後の数値は次回にお示ししたい。

委員 計画は1号、2号、3号と分かれているが、今後この中に新2号も入れるのか。

事務局 2号認定の中でも、幼稚園利用を希望する人は、ニーズとしては2号、確保策としては1号で整理している。中間見直しにおいても体裁はそのまま、数字が乖離しているところだけを、修正することをご理解いただきたい。新2号の整理については課題があるため、次の第三期計画の策定に際しては、新たな国の方針を踏まえ検討したい。

会長 計画の中間見直しについては、本日の意見を参考にし、事務局案で見直しを進めてもらい、次回、中間見直し案を示していただきたい。

#### 5) 子育て支援に関するアンケート 主な意見に対する方針等について

事務局 資料5により説明

(意見等なし)

3. 閉会

事務局 閉会挨拶

【11時30分終了】